

山口県

新広域道路交通計画(素案)

【概要版】

令和3年3月

## はじめに

本計画は、ビジョンに基づき、高速自動車国道や、これを補完する広域的な道路ネットワークを中心とした必要な路線の強化や絞り込み等を行いながら、平常時・災害時及び物流・人流の観点を踏まえた具体的なネットワーク計画を策定するものとする。

### ●計画期間

計画期間は、概ね20~30年間を対象とする。なお、今後の社会経済の動向等を勘案しつつ、必要に応じて、計画を見直すこととする。

### ●対象地域

本計画の対象地域は、山口県全域とする。

## 1 広域道路ネットワーク計画

### 1-1 基本戦略

広域道路ネットワークは、地域、そして我が国の経済活動を支える基盤であるが、各地域の実情に応じて必要となる拠点連絡等の強化を検討する必要があり、その効果を早期に発現させるため、次の基本戦略に沿って、広域道路ネットワークの効率的な強化を図っていく必要がある。

- (1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- (2) 我が県を牽引するブロック都市圏等の競争力や魅力の向上
- (3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- (4) 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靭化
- (5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

### 1-2 広域道路ネットワークの基本的な考え方

広域道路ネットワークは、主要都市間や、主要な物流拠点(空港、港湾、鉄道駅等)などへアクセスする交通等について、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保・活性化するための総合交通体系の基盤となるネットワーク(計画路線を含む。)とする。

### 1-3 用語の定義・考え方

#### (1) 広域道路

##### ① 高規格道路

高速自動車国道を含めた広域的な道路ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路

##### 〈要件〉

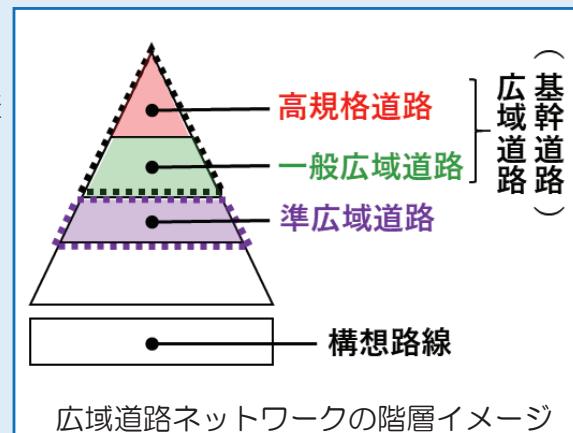
- ・ブロック都市圏間を連絡する道路
- ・ブロック都市圏内の拠点連絡や中心都市を環状に連絡する道路
- ・上記道路と重要な空港、港湾を連絡する道路

##### ② 一般広域道路

広域道路のうち、高規格道路以外で、求められるサービス速度が概ね40km/h以上の道路

##### 〈要件〉

- ・広域交通拠点となる都市を効率的かつ効果的に連絡する道路
- ・高規格道路や上記道路と重要な空港、港湾、代表駅、コンテナ取扱駅を連絡する道路



#### (2) 準広域道路

地域の実情と実態を踏まえ、県独自に設定する道路

- ・広域道路を補完し、都市間の連絡や港湾等の拠点へのアクセス強化に資する道路
- ・陰陽連絡道路など、地域のバランスを考慮した道路

#### (3) 構想路線

高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路

## 2 交通・防災拠点計画

地域における中心的な役割を担う主要鉄道駅等の交通拠点について、利用者の利便性向上や周辺道路の交通課題の解消を図るため、官民連携によるモーダルコネクト(多様な交通モード間の接続)の強化を図るとともに、災害時の物資輸送や救援活動等の主要な拠点となる公園や港湾、道の駅等の防災機能の強化を図る。

### ● 交通拠点の機能強化(モーダルコネクトの強化)

- ・主要鉄道駅等の交通拠点において、乗り継ぎやすい公共交通の実現と公共交通機関利用者の利便性の向上を図るなど、交通結節機能を強化する。

### ● 防災拠点の機能強化

#### ① 広域輸送拠点の機能強化

大規模災害時に、広域輸送拠点としての機能を発揮できるよう、「山口県地域防災計画」に位置づけのある広域輸送拠点施設の耐震化を進めるなど、防災拠点の機能強化を図る。

#### ② 広域活動拠点の機能強化

広域活動拠点は、県外からの応援部隊の指揮、資機材集積、燃料補給等を行う拠点となるものであり、拠点からの活動範囲が県土を広範にカバーできるよう、広域道路へのアクセス性などを勘案し、適切に配置することが望ましい。本県において、広域活動拠点として活用が見込まれる道の駅について、設置者の市町と連携しながら、「防災道の駅」の認定制度を活用するなど、防災機能の強化を図る。

### ● 中山間地域等における「小さな拠点」の形成

- ・基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す『やまぐち元気生活圏』づくりを推進するため、バス路線等の生活交通の維持・確保や身近な生活交通システムの導入促進などに取り組む。

## 3 ICT交通マネジメント計画

ICT交通マネジメントの基本方針に基づき、以下に示す取組を進めるなど、ICT等の革新的な技術を積極的に活用した交通マネジメントの強化を進める。

### ● 新たなモビリティサービスの導入

- ・AIやICT等のイノベーションの急速な進展を背景とした新たなモビリティサービスを含め、様々な視点からの取組を推進し、地域交通の課題解決を図る。

### ● ICTを活用した交通マネジメントの強化

- ・ETC2.0等のビッグデータを活用した交通分析の高度化により、交通マネジメントの強化を図るなど、今後の技術革新を踏まえ、国の動向にも注視しながら、適切に対応する。

### ● ICT・ビッグデータを活用した多様な交通情報の収集と提供

- ・災害発生時に、警察や道路管理者や民間事業者が保有するプローブ情報などのビッグデータから運行実績情報を生成し提供することで、災害時における交通情報を提供するなどの取組を推進する。

### ● ICT・AIを活用した道路施設のメンテナンスの高度化

- ・点検の質を確保しつつ効率化を進めるため、センサー等による橋梁のモニタリングやAIのデータ解析による劣化予測や健全度診断などの支援を行うなど、AI技術等を活用した道路施設のメンテナンスの高度化を推進する。

# 1-4 山口県広域道路ネットワーク

